

提出年月日 6. 4. 15
受理年月日 6. 4. 15
陳情第2

道路上のガードレール撤去に関する陳情

趣旨

いつも大変お世話になっております。

さて、以前から市役所及び県警にお願い致しておりますが、設置理由の通知もなくいつこうに取り上げていただけないのでこのたび陳情いたすものです。

下記地点の道路上にガードレールが設置してあるため、道路幅を狭め通行上大変危険な状態が恒常化しております。

また、トラック等の駐車エリア、駐車したトラックのごみ捨て場と化しておりその必要性に疑問符を付けざるを得ません。

自転車走行時は、後続乗用車・トラック等がぎりぎりまで幅寄せせざるを得ず、万一接触すれば転倒するリスクが常にあります。つまり、現状は、自転車やバイクにとっては命に係わる大変危険な状態となっています。

現状のゼブラゾーンを無意味にしているガードレールを撤去するだけで安全性が格段に向上するのは明らかです。

つきましては、

1. 意味のない危険なガードレールは即刻撤去するか、
2. ゼブラゾーンを廃止して左折専用車線に変更していただきますようお願い申し上げます。

事故が起きて人がけが又は死亡する前に、善処していただきますようかさねてお願い申し上げます。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

以上

記

場所・・・県道140号線とパセオパルク団地横断市道交差点

【委員長報告要旨】

委員から執行部の見解を求めたところ、令和5年12月に、地元の区をとおし、ガードレールの撤去について相談があり、改めて石岡警察署や土浦土木事務所と協議を行っており、協議の中では、右折待ち車両の横のすり抜けなどを防止するため、安全対策上、ガードレールは必要であるとの見解が出されているとの説明があり、これらを踏まえ、今後については、ガードレールの撤去以外の方法で対策ができないか、協議を進めて対策してまいりたいとの説明がありました。

これを受け委員から、執行部へガードレールの撤去はできないのか再度確認したところ、で

きないとの答弁がありました。また、「警察や土木事務所と協議した見解と、この地元の区の意見が全然食い違っていることから、地元、要望を出されているところへの説明がきちんと必要だ。」との意見がありました。

【結果】

不採択